

松尾小学校・豊岡小学校統合準備委員会 第13回総務部会要点記録

1. 日 時 平成30年11月20日(火) 18時30分から19時47分
2. 場 所 松尾IT保健福祉センター 視聴覚室
3. 出席部会員 20名(欠席2名)
4. 次 第 (1) 開会
(2) あいさつ
(3) 議題
①新校歌について
②新トレーニングウェア等について
③新校旗、通学路の安全対策の進捗状況
④通学バス説明会について
⑤その他
(5) 閉会
5. 事務局 学校再編推進室

議題についての概要は次のとおり。

①新校歌について

【事務局の説明】

- 校歌歌詞・楽譜(第二稿)
- 校歌への意見集約結果
- 今後の予定
- 第二稿音源試聴(作詞者・作曲者から説明あり)

【意見の概要】

- ・児童にとって親しみやすく、格調あるメロディーで、本当にありがたいと思う。
- ・詞も曲も、新松尾小にふさわしい校歌だと思う。新しい学校のイメージがわく、とても良い校歌である。この校歌は、詞が先なのか、曲が先なのか。
 - 詞をつくり、その後に曲をつけたものである。第一稿に手を加えた第二稿を本日披露した。作詞者・作曲者が一緒に学校を訪問したことで、目指す方向が一致していったのではないか。
 - 詞があつての曲である。学校を訪問した時に感じた雰囲気と、作詞者がつくった詞を活かせるように曲を考えた。
- ・児童の良いところが歌に込められていると感じる。両校は閉校するが、新小学校にふさわしい校歌をつくってもらった。早く子供たちにも歌ってほしい。
- ・時間がない中で懸命につくっている姿を見ている。素晴らしい詞に曲がつけられている。
- ・第二稿を試聴したが、総務部会として承認してよろしいか。
 - 承認
- ・今後は、1月に児童へ完成を披露し、3月までに各学校で練習をしたい。
 - 質問、意見等なし。

②新トレーニングウェア等について

【事務局の説明】

- 新トレーニングウェア等の展示について
- 着用についての周知（案）
- 指導上の留意点 ほか

【意見の概要】

- ・保護者への通知文書は事務局で用意し、学校から保護者へ配付するのか。
→そのとおり。文面については、学校へ確認を依頼する。

③新校旗、通学路の安全対策の進捗状況

【事務局の説明】

- 新校旗について（デザイン画）
- 通学路の安全対策進捗状況
- 通学路の安全対策に関する要望書（写）

【意見の概要】

- ・警察署に要望書を提出したということだが、市や土木事務所にも要望書を提出したのか。横断歩道の設置要望については、警察から市や県に対策を要望することになっているが、協議はできているのか。
→市へは要望を出していない。通学路の交通安全プログラムの合同点検で、関係機関と現地調査し、まずは地区と学校から要望書を提出することになった。市への要望も依頼されれば対応したい。
→スケジュール的にも閉校にも間に合わないと思うが、対応をお願いしたい。

④通学バス説明会について

【事務局の説明】

- 通学バス運行委託業者紹介
- 通学バス利用にかかる説明会開催
- 通学バス停留所の紹介
- 利用上の留意点（児童向け案、保護者向け案、通学バスQ&A案）
- 試乗会の予定（案）
- 通学バス試乗会参加希望票（案） ほか

【意見の概要】

- ・Q&Aだが、雨天時の傘や合羽の扱いを考える必要があるのではないかな。
- ・豊岡地区在住で、松尾小に就学している児童の試乗会はどうなるのか。
→予定している試乗会に参加してほしい。
- ・バス停の名称は、事務局案でよろしいかな。
→了承
- ・試乗会で乗車するバスは、実際に4月から乗車するバスなのか。
→バスの手配は間に合う予定だが、間に合わない場合は代替のバスを用意する。
- ・試乗会は保護者ではなく、祖父母でもいいのかな。複数で参加してもいいのかな。
→座席数の関係もあり、はっきりとしたことは言えないが、柔軟に対応したい。
- ・利用上の留意点の児童向け案だが、子供がわかる言葉にしてはどうか。
→表現を修正したい。
- ・バス停名称に「松尾公民館」があるが、松尾地区にある公民館とイメージが重複しないかな。

→松尾公民館にあるので、その名称でいいのではないか。

- ・松尾公民館で降車し松尾小学校へ徒歩で向かうが、児童はバラバラに向かうのか、まとまって行くのか。

→バスに乗車する児童は1つの班と考え、上の学年の児童が下の学年の児童の面倒を見られるといいのではないか。

⑤その他

【事務局の説明】

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について（作業部会配布資料）
- 山武市学校運営協議会の設置等に関する規則
 - 質問、意見等なし。

【まとめ】

- ・試聴した第二稿の校歌を、総務部会として承認する。
- ・新トレーニングウェア等の扱いについて周知する。
- ・通学バスの停留所名称は、事務局案のとおりとする。
- ・通学バス利用の説明会を開催し、試乗会及び利用申し込み等について周知する。
- ・次回会議は、2月ごろに統合準備委員会全体会議の開催とする。